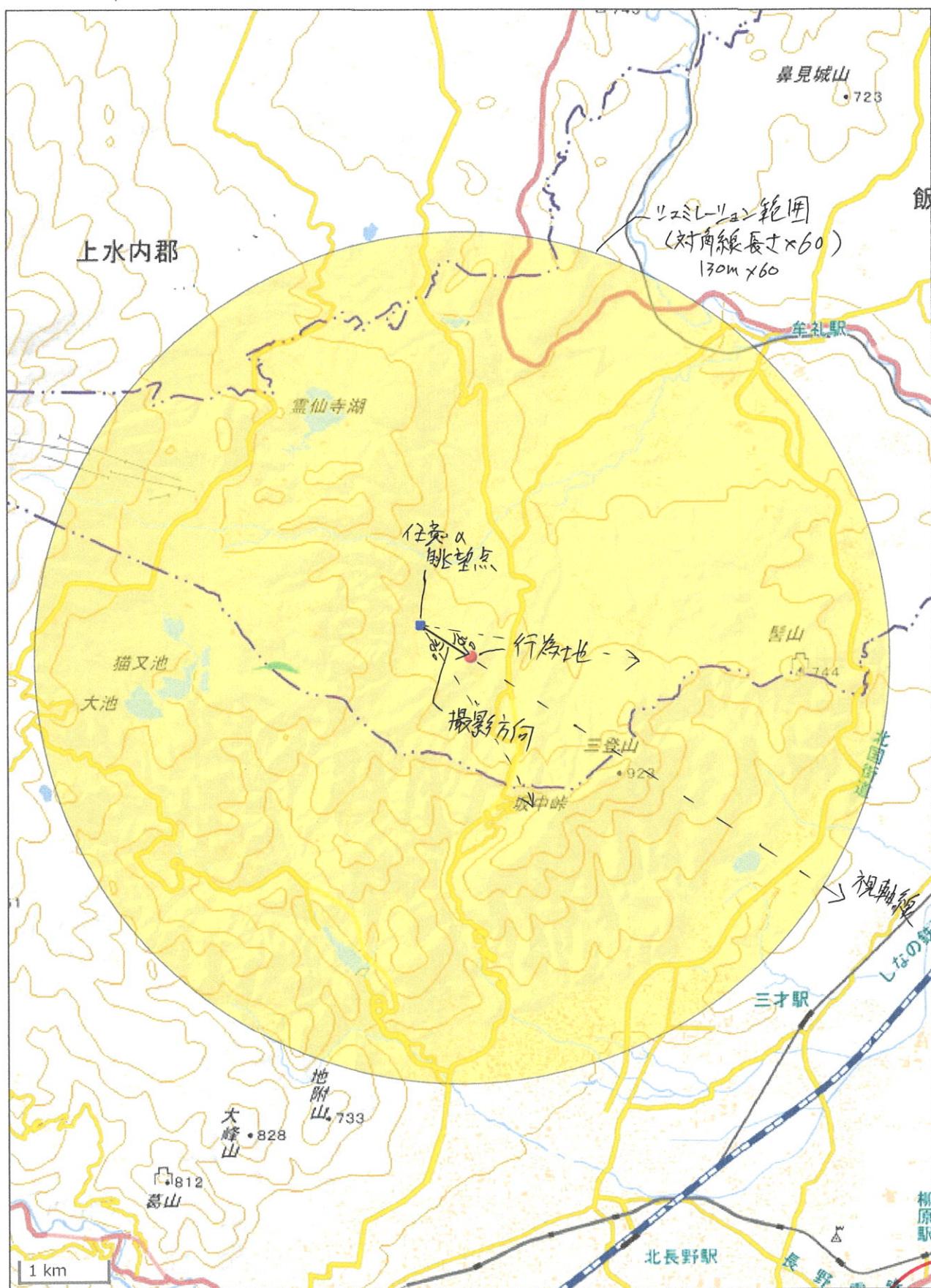


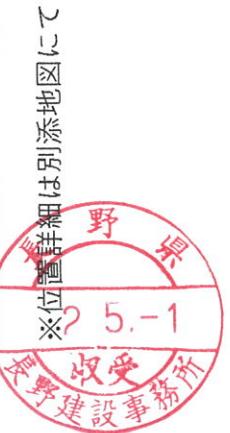
地理院地図

GSI Maps

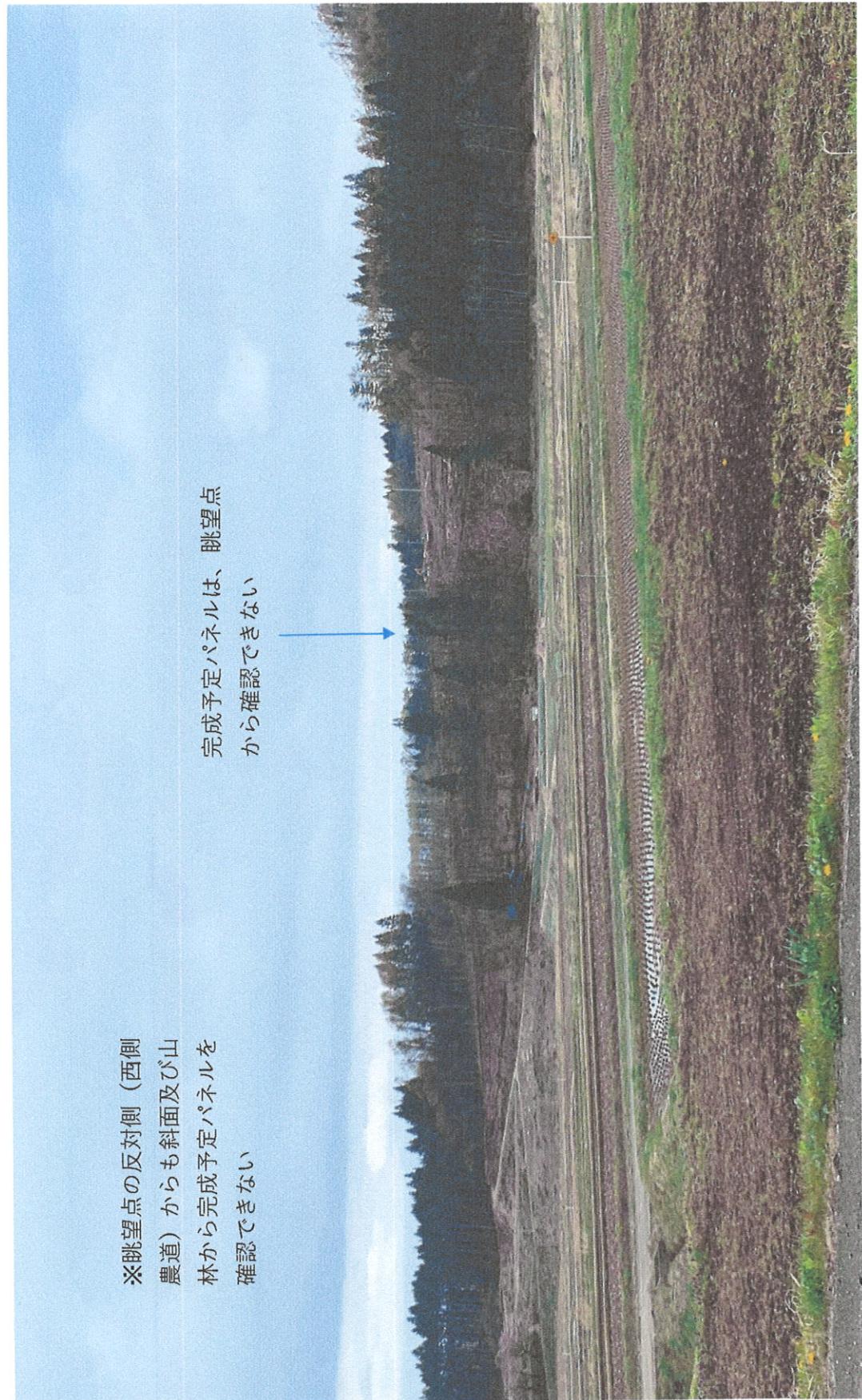
高坂



(ア) 行為前の状況 飯綱町高坂641-1 高坂消防詰所前



(イ) 完成予想図 飯綱町高坂641-1 高坂消防詰所前



※位置詳細は別添地図にて
25.-1
建設事務所
受領印

(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	飯綱町高坂 641-1 高坂消防詰所前		
	眺望点位置	別紙にて		
説明を行った 関係者等	飯綱町役場 建設係			
実施日時	2020年4月21日	説明方法	電話連絡 および現地確認	

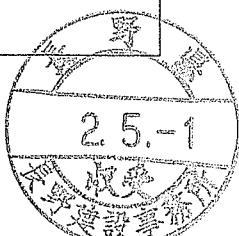
出された意見及び対応

(欄が不足する場合は別紙により対応してください)

番号	意見	配慮・見解
	申請地は長野県より任意で眺望点を選定するようあったため、飯綱町役場建設課より眺望点を選定してもらった。	選定された眺望点からシュミレーションを行い、通行する車両への影響が出ない傾斜での配置を検討する。
	その他	周辺居宅の居住者及び運転者への配慮も検討してパネルを配置する。
	結果	選定眺望点からパネル（配置予定箇所）を目視で確認することはない。

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	高坂地区（区長判断）	
上記を説明対象とした理由	飯綱町自然保護条例要綱に基づき実施	
住民説明等の方法	区長への説明、及び区長から地区へ説明	
実施日時	2019年11月14日～	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	15名	

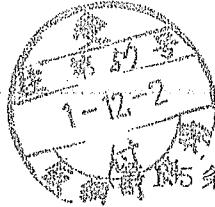
出された意見及び対応
(欄が不足する場合は別紙により対応してください)

番号	意見	配慮・見解
	坂口地区で行った住民説明会の質疑応答を基に飯綱町役場から高坂区長に確認し区長より意見収集。	坂口地区での質疑内容がベースになっているが、高坂区より意見あり、十分に配慮する。
	別紙にて	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。





(第15条関係)

令和元年1月2日

飯綱町長 峯村 勝盛 様



海坂 区長

開発行為に係る意見書

令和元年11月14日付で照会のあった開發行為に係る協議について、下記のとおり意見を付します。

記

意見等

1. 飯綱町環境保全条例に基づく開発行為許可申請
が既に提出されており、既実施で申請式はいた。
したがって、直後の影響はないと判断致しました。
したがって、排水管の新設工事は行わない方が
妥当かと思います。
2. 大野川流域本流河川へ近隣道路(大野川橋梁)の
水害対策、大雨による影響、ほか。
3. 施工者元、相手の責任者から事故時の対応等
明確にされておりました。
4. 大元(大田原)との連絡道路の費用工事等を行なう予定



<015605号>

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連續性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。 (2) 公共的な眺望点からの景観への影響特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	周辺に林地や農地が広がる敷地であるため、土地の造成等はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。 任意眺望点から視認し、パネルの影響がでないよう完成予想図を作成した。
		(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。 (2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	申請地への進入接道幅を確保隣接するため、道路境界から2m後退させた。 敷地内で適正な管理ができるようパネル配置を複数、適距離に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬期の積雪を勘案し、パネルの最低部分を1.5m、最高部分は3.5mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	南側に向かってパネルを設置する計画。車両通行道路はないが、パネルは効率が高い20度とし、圧迫感も比較的少ないと考えられる。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	・傾斜地ため、杭打ち式パネル設置を採用した。 ・効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	付近の建築物はない。パネル角度20度としているため反射を抑えた角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路からなるべく見えないように配置予定。



項目	配慮事項		配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	ステンレス製とし、反射しにくいよう塗装した。
		(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	黒色とした。
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置したが、景観に配慮した。
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数とするよう検討した。
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		フェンス同様、景観に配慮した。
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		パネル設置個所以外の部分に既存植栽（緑草）とクローバーで緑化計画を行った。
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		配慮する。
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		主要道路とは高低差があるが、道路境界からの後退や配置角度により反射光の影響は少ないと考えられる。
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		30年間の維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。